

e スタジアム公式キャラクター名前公募

ご応募における注意事項

1. 応募内容が採用された場合、応募内容に関して生じる知的財産権（著作権が発生する場合は、著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）を、e スタジアム株式会社に、採用時をもって、独占かつ排他的に無償で譲渡するものとし、著作者人格権についてもこれを行使しないものとします。
2. 応募内容が採用された場合には、応募名を内容とする商標登録を行わないものとします。
3. 応募内容が採用された場合、e スタジアム株式会社が、応募内容を公式キャラクターの愛称として使用すること、また、公式キャラクターを内容とするライセンス商品、動画、立体物、印刷物等に利用すること等、公式キャラクターに関するあらゆる利用に供されることを、異議なく了承します。
4. 応募内容が採用されたことを自身の実績の一つとして公表する場合を除き、自己又は第三者の宣伝広告に利用する等の商業的利用は行わないものとします。
5. 申込時に 18 歳未満である場合に、親権者の同意を得ていることを保証します。